

NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

設立から10年のあゆみとこれから

2022.5.21 10周年企画PartⅢ オンライン・シンポジウム

今こそ“ノーモア・ヒバクシャ”

継承する会事務局：栗原 淑江（資料庫担当）

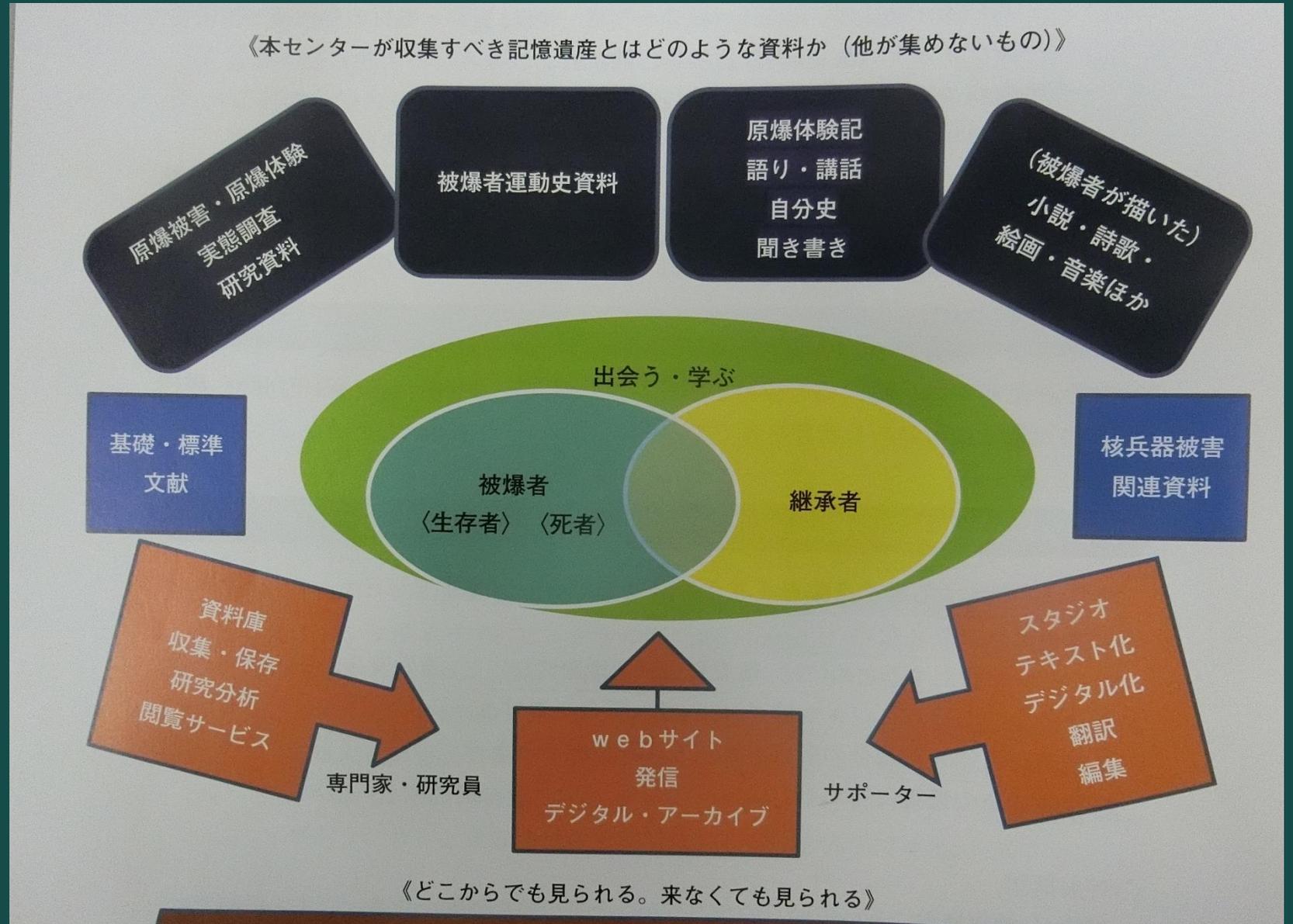


はじめに— 2013.11.2「基本構想」の発表まで—

- ・ 前 史
- ・ 2011.12.10 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 設立
- ・ ◇ 資料の収集開始 ◇ 学習懇談会 ◇ 語り受け継ぐつどい
- ・ 2012. 4.20 東京都よりNPO法人の認証 ⇒ 2018. 4.11 認定NPO法人の認可
- ・ 2012.12～ 資料センター検討委員会発足
 - ・ 「資料センター」⇒「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター」
被爆者(生存者・死者)と継承者が出会い・学ぶ継承のための
諸活動の「場」=センター

1. 継承する会の資料収集(1)

継承センターは、被爆者たちによる原爆とのたたかい(運動)を人類のあゆみ・歴史に刻むアーカイブスである。原爆が人間にもたらした「死」と「生」に関する証言を散逸させず、形ある「記憶遺産」として、後世にあまねく伝え「継承」し、「核兵器も戦争もない世界」をきづく「平和の砦」になる。「基本構想」



1-(2) 所蔵資料の2本柱

1) 被爆者運動史料(不定形資料)

2013.8～ 愛宕事務所で整理作業開始
もんじょ箱 191箱 6,700点余り

2) 原爆・被爆者問題に関する書籍・冊子類

2015.8～ 南浦和資料庫で整理作業開始
約6,900点、11,000冊

愛宕事務所



南浦和資料庫



1-(3) 所蔵資料(書籍・冊子)の概要

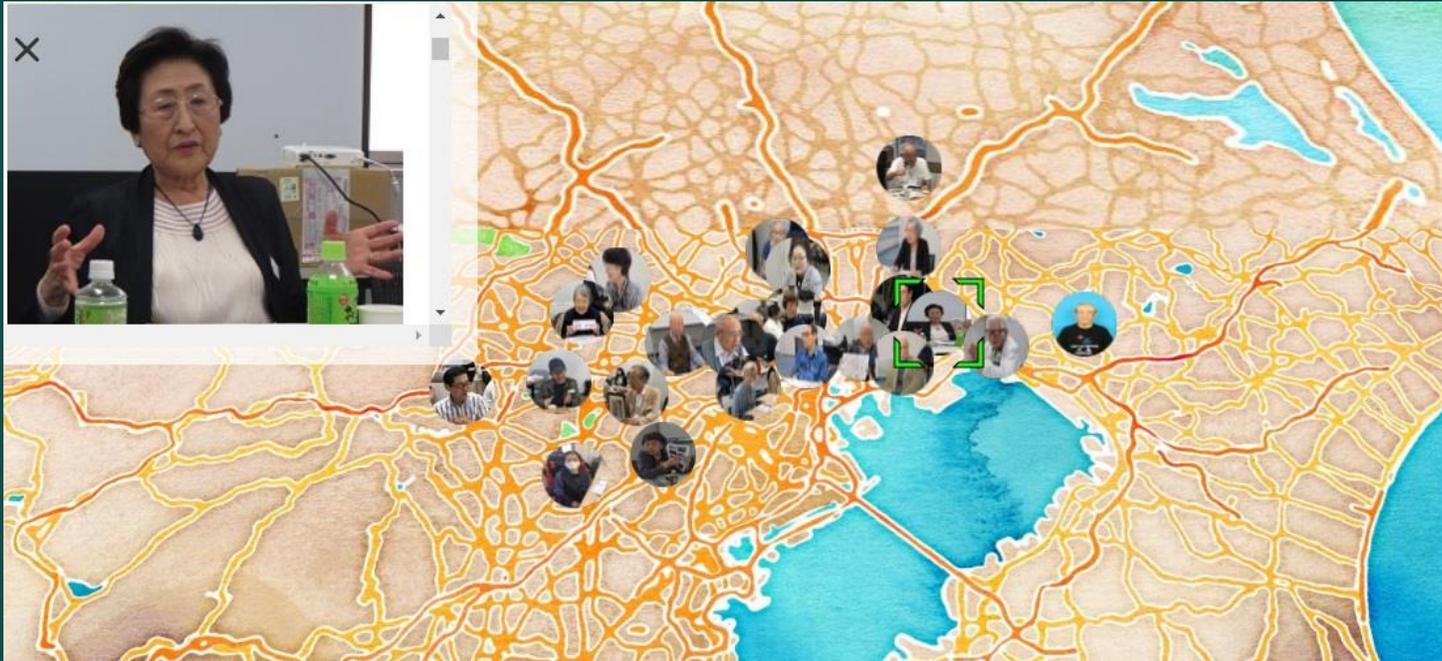
ホームページでリストを公開

No.	分野	文献数	冊数
1	手記・体験記(被爆者の会、個人、学校、他の団体)	1,277	2,432
2	調査・研究(被団協調査、各県実態調査、NGOシンポ報告)	954	1,564
3	核関連(原水禁運動、ビキニ被災・核実験被害、原発)	1,571	1,961
4	文学・芸術(文学・俳句・短歌・音楽・絵画・演劇等)	1,354	1,861
5	被爆者運動史(各県年史、国民法廷、国際活動等) ※	900	1,700
6	学習と継承	850	1,300
7	その他(他の戦争被害等)	整理中	

※ 他に、不定形の被爆者運動史料 6,700点余りあり

2. 継承・交流の活動から

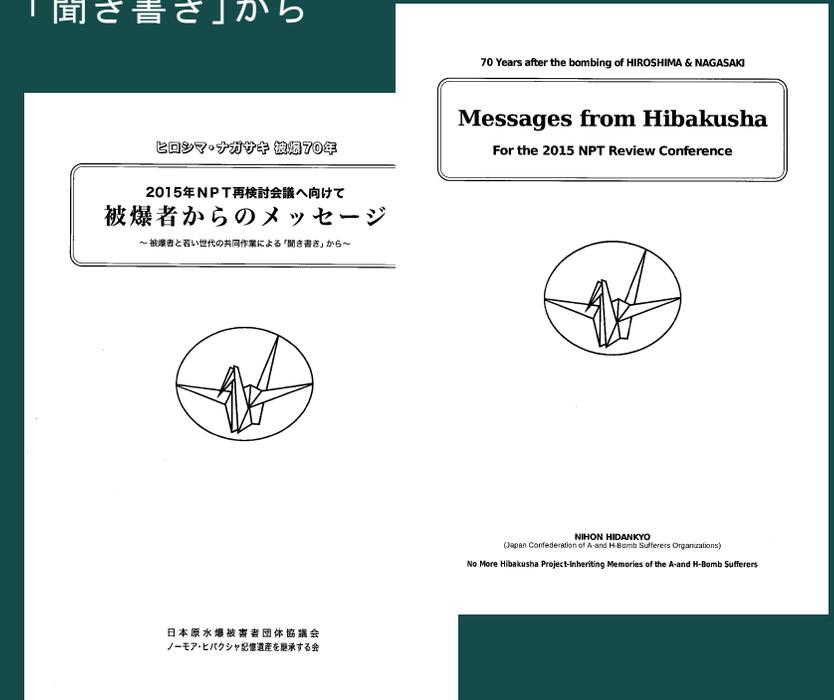
(1) 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト



(2) 2015年NPT会議への「メッセージ」

被爆者と若い世代の協働による

「聞き書き」から



被爆者の「証言」や手記を「全国証言地図」にマッピング

聞きとり、英訳して国連へ

3. 調査・研究 活動から



「被爆者の足跡展」展示風景

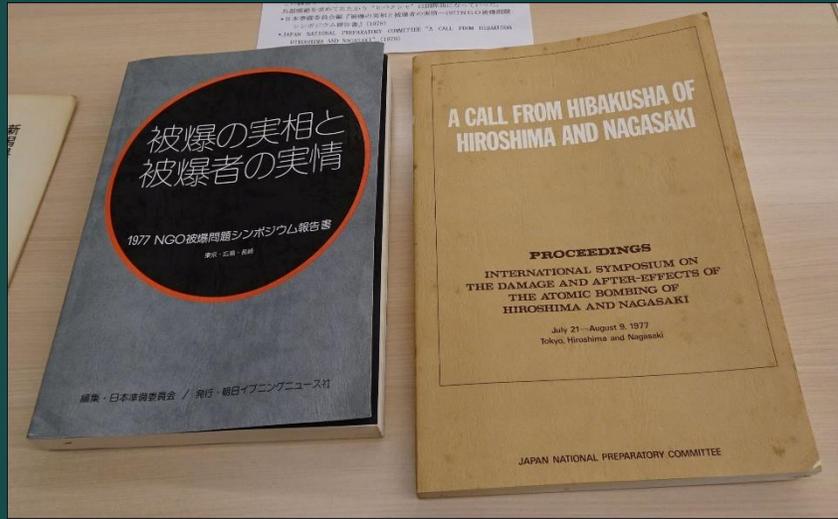
- 被爆者運動に学び合う学習懇談会
2015.11～2020.1 15回
- 被爆70年を生きて「被爆者として言い残したいこと」調査
2015.4 企画～2017.10 報告書発表
- DVD「声が世界を動かした」の制作
武蔵大学社会実践プロジェクト 2019.5
- 1995被団協調査 自由記述回答の整理・分析
一橋大学 大学院授業「平和の思想」 2019.4～7
- 2005、2009被団協アンケートの分析
Vladisaya Bilyanova VASILEVA（広島大学 大学院）
「被爆者の米政府への思いに関する一考察」2020
- 昭和女子大学「戦後史プロジェクト」と
光葉博物館での「被爆者の足跡」展 2018～2021

4. 被爆者運動がなしとげてきたこと

(1) 原爆被害の全体像の解明



被団協ブックレット 2021



1977NGO国際シンポジウム報告書
日本語版・英語版

(右)1985年「原爆被害者調査」による証言集
『「あの日」の証言』・『被爆者の死』 日英両文計8冊

「85年 原爆被害者調査」
一万三千余の調査票



4-(2)-① 国家補償要求と世論づくり

衆参国会議員
援護法賛同署名 会派別賛同者数

1994年11月10日現在

衆議院			参議院		
会派	賛同数	現在数	会派	賛同数	現在数
自由民主党	109	201	自民党	31	95
日本社会党・憲政民主連合	72	72	社会党	67	68
新党さきがけ	9	21	新緑風会	25	39
改革	137	187	新生党	4	14
新生党	28	62	民主改革連合	10	10
公明党	52	52	民社党	7	8
日本新党	21	29	日本新党	3	4
民社党	18	19	スポーツ平和党	1	2
自由党	7	7	無所属	0	1
高志会	5	6	公明党	24	24
新党みらい	1	5	共産党	11	11
その他	4	7	二院クラブ	5	5
日本共産党	15	15	護憲リベラル	5	5
民主新党クラブ	2	4	無所属	3	5
無所属	7	9			
総計	351	509 (欠員 2)	総計	171	252 (欠員 0)
現員比	69.0%		現員比	67.9%	
備考	現員の2/3=340 +11		備考	現員の2/3=168 +3	

*『改革』の賛同者137名中1名(大石正光・宮城2区)は所属党派が不明のため、(内には加えていない)。したがって、(内の各党派の賛同数を加算すると136名で、1名たりない。

衆参国会議員の賛同署名

両院とも三分の二超

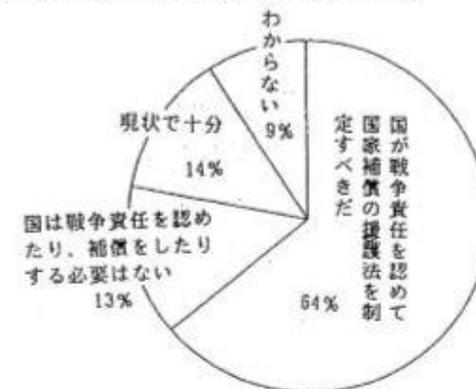
1994.9 NHK調査

「国が戦争責任を認めて国家補償の被爆者援護法を制定すべきだ」と答えた人は64%

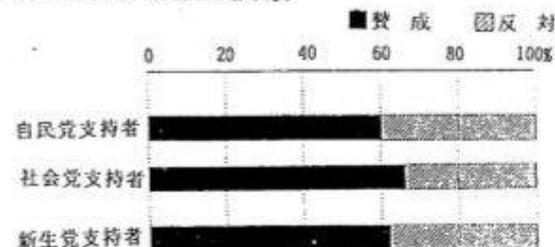
(東友文庫 8)

国家補償は国民世論 NHKの調査から

NHKが1994年9月24日と25日に全国の20歳以上の男女1,800名を対象に個人面接法によって調査した結果、「国が戦争責任を認めて国家補償の被爆者援護法を制定すべきだ」と答えた人は64%にのぼっており、「国は戦争責任を認めたり補償したりする必要はない」とした13%を大きく上回っていることがわかりました。「国家補償の被爆者援護法を」という回答は、支持政党別にみてもほとんど差がなく、また男女別の差もなかったということです。「国家補償の援護法」は、国民の声なのです。



国家補償の被爆者援護法を制定すべきとした人の支持政党別回答状況

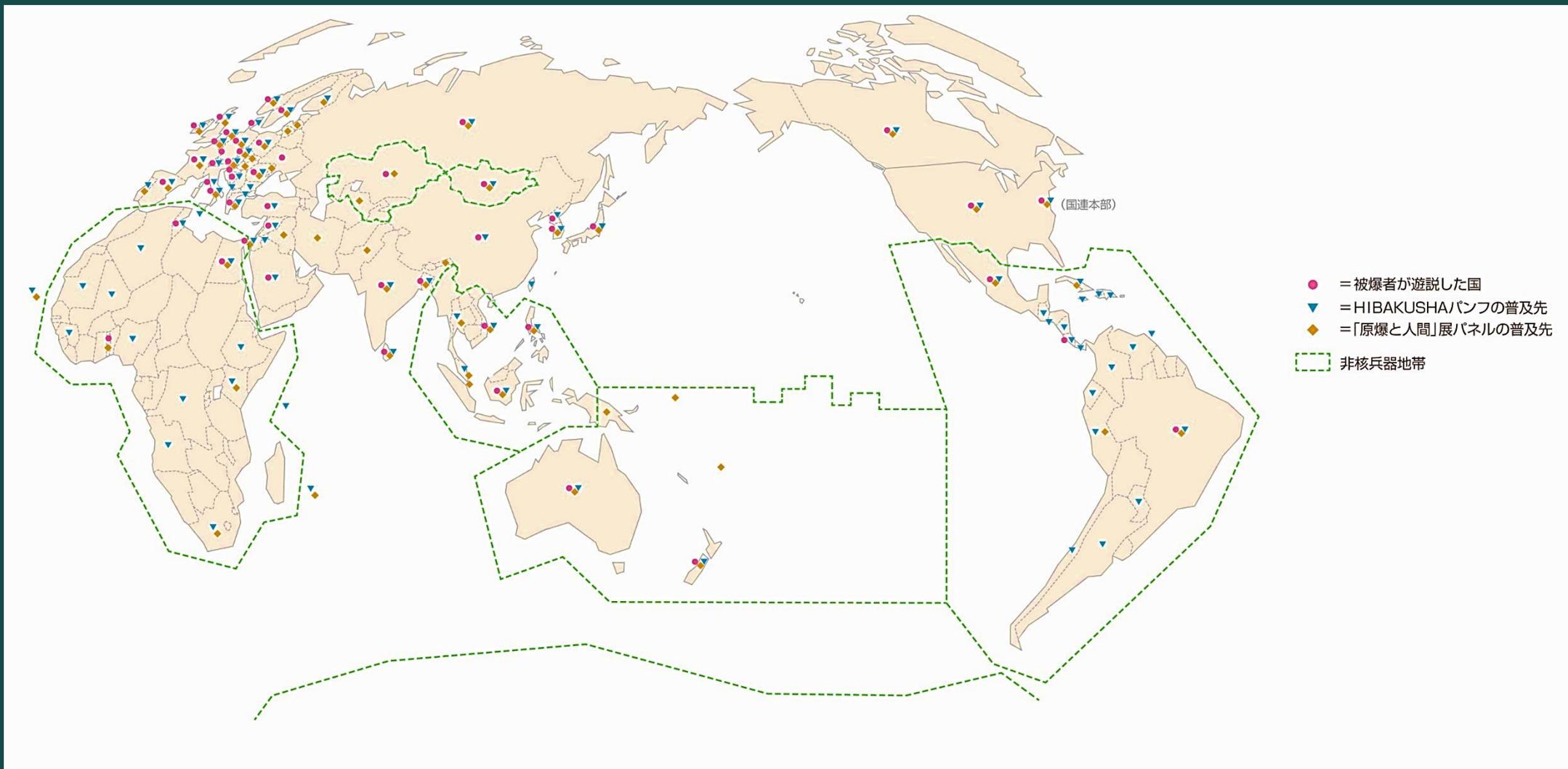


4-(2) 原爆被害への国家補償を求めて

② 原爆被爆者対策基本問題懇談会(基本懇)意見 1980.12.11

- ・ およそ戦争という国の存亡をかけたの非常事態のもとにおいては、国民がその生命・身体・財産等について、その戦争によって何らかの犠牲を余儀なくされたとしても、それは、国をあげての戦争による「一般の犠牲」として、すべての国民がひとしく受忍しなければならないところであって、…法律論として、開戦、講和というような、いわゆる政治行為(統治行為)について、国の不法行為責任など法律上の責任を追及し、その法律的救済を求める途は開かれていないというほかはない。

4-(3) 核兵器廃絶を求めて ① 世界に被爆の実相を広める



4-(3)-② 核兵器禁止条約の発効 2021.1.22

前文で言及された「ヒバクシャ」

① 核兵器使用の被害者(ヒバクシャ)および核兵器の実験により影響を受ける者にもたらされる容認しがたい苦しみと害に留意し、…

② 核兵器の全面的な廃絶の要請に示された人道の諸原則の推進における公共の良心の役割を強調し、また、このために国際連合、国際赤十字・赤新月運動、その他の国際機関及び地域的機関、非政府機関、宗教指導者、議員、学術研究者、及びヒバクシャが行っている努力を認識し…



◀ 「ヒバクシャ国際署名」を提出し、条約採択を後押し(最終提出数は、一三七〇万二三四五人分)



▶ 条約採択後、ホワイト議長と握手する日本被団協事務局次長・藤森俊希さん

5-(1) 被爆者の求める“ノーモア・ヒバクシャ”

⇒ 核兵器のない 憲法9条の生きる世界を

核兵器禁止条約に署名・批准しない「唯一の戦争被爆国」

■ 原爆被害「受忍」政策

- 核兵器の被害は、人間に「受忍」(容認)することのできない、反人間的な被害だと認めていない(国が遂行した戦争による原爆被害への責任をとらない)

■ 核兵器容認政策

- 「核の傘」=核抑止力に依存(時と場合によっては、使用してもよい)
- 核兵器の反人間性、いかなる名分によっても認めることができない「絶対悪」の兵器だと認めていない

《この二つは、切り離しがたい関係にある》



日本被団協「原爆被害者の基本要 求」1984.11

5-(2) わたしたちはどんな世界をのぞむのか “ノーモア・ヒバクシャ”の継承をめざして

- ・ ★ 〈継承〉の主体、「当事者」は・・・わたしたち自身
- ・ ★ 継承とは、被爆者がそうであったように、主体的・創造的な営み
- ・ ★ 継承すべきは・・・被爆者運動・組織ではない
- ・ 原爆に抗いつつ生きてきた被爆者たちの、「長い時間かけた人間の経験」と“ノーモア・ヒバクシャ”の志
- ・ ★ 継承する会の役割・・・その結晶ともいえる資料を保存・整理し、次代の人びとが被爆者のたたかいに学び、核兵器も戦争もない世界を自ら考え創造していくための〈手がかり〉として活かせるようにすること

おわりに ～ 継承する会の当面する課題

- 1) 継承センターの具体化（場所の確保、恒常的に支える人と財源）
一元的なデータベース、デジタル・アーカイブスの構築
- 2) “ノーモア・ヒバクシャ”継承の拠点を各地に
北海道「ノーモア・ヒバクシャ会館」、奈良「平和ライブラリ」等の経験など
- 3) 所蔵資料を用いた〈継承〉の活動
被爆者運動について知る・学び合うを軸にしながら
- 4) 国際的な発信力
英語版ホームページ、被団協ブックレットの英訳

NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 ホームページ
<https://www.nomore-hibakusha.org/>